

令和 7 年度 保育所自己評価

社会福祉法人 成川福社会 成川保育園

評価について

評価をするにあたっては、以下のような基準で
評価を行っています。

- 5 点 — たいへんよい
- 4 点 — よい
- 3 点 — 普通
- 2 点 — 一部改善を要する
- 1 点 — 改善を要する

評価期間

令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日

	評 価 項 目	評価	所 見
保 育 理 念	子ども一人ひとりの存在とその人の人権を尊重している。	5	・子どもの人権について職員会等で話し合ったり人権擁護のためのセルフチェックリストを活用したりして保育の振り返りを行った。 ・地域の子育て支援の一環で、自主事業ではあるが、学童を長期休みに行った。8年度は年間を通して行う予定。 ・子ども一人一人の状態を職員全員で共有し関わるようにした。
	就園児の保育だけでなく、広い地域の子育て支援をする社会的役割がある事を常に意識している。	4	
	一人ひとりの成長発達を踏まえ、適切な援助ができる。	5	
	一人ひとりの家庭状況を把握し、その子に応じた適切な援助ができる。	5	
保 育 内 容	園の保育理念や保育方針等を十分に理解し、遂行することができる。	4	・園の保育方針に基づき、各年齢の状態に沿った計画を作成し保育にあたった。実施内容について、ほぼ計画通りに保育を進められた。クラス全体、個人それぞれに成長がみられ、評価、反省を行い、次年度へ繋げられるよう申し送りをした。 ・子どもの思いや考えを大切にしたり、一緒に考えたりしながら、自主性が育つような保育を心がけた。 ・行事に関しては昨年度のアンケートも参考に、親子で楽しめる物を計画した。園児数の減少、年齢層を考慮しながら、活動内容、時間帯を設定し、園児に無理のない範囲で実施した。 ・インフルエンザの流行があり、保護者への情報提供を行った。
	園行事を立案し、計画通りに進める。	5	
	一人ひとり成長発達を踏まえつつ保育指針の領域に基づき、ねらい・内容を適切な年・月・週・日案を立て、実践する。	5	
	日誌等提出物を締切日までに提出する。	4	
	日々一人ひとりの健康状態を把握するとともに、異常の早期発見に努め、その子の体調に関して適切な配慮ができる。	4	
	子ども一人ひとりの発達の姿や興味の対象の実態を把握し、自主的かつ意欲的に活動が展開できるように環境構成に工夫する。	4	
	子どもの感性に共感し、共に生活・活動する喜びを分かち合うことができる。	4	
人 間 関 係	保育士としての技術を修得し、かつその技術向上に努めている。	4	・インフルエンザの流行があり、保護者への情報提供を行った。
	園児・保護者へは笑顔で接し、その時の状況に応じて適切な対応ができる。	5	
	保護者に対し、連絡を密に取り、正確かつ適切に責任をもって伝達する。	5	
	地域の方々へも笑顔で接し、地域への保育園理解に積極的に努め、交流を図る事に前向きである。	4	
	保育を円滑に行うために、職員間の相互の連携を適切に図ることができる。	4	
人 間 関 係	来訪者や電話等の外部者に対し、状況に応じた適切な対処や行動をとることができる。	4	・保護者や来訪者へは笑顔での対応を心がけた。

健康・安全管理	災害発生時には冷静な判断をし、園児の安全を図る為に適切な行動をとることができる。	—	・様々な災害を想定して、いざという時の行動ができるよう毎月の訓練を行った。(火災、地震、水害、不審者) ・ヒヤリハットマップを作成し、注意する場面や場所について、職員間で情報共有を図り、意識づけを行った。 ・安全計画、感染症マニュアル、事故対応マニュアルなど、職員全員で確認を行った。 ・虐待が疑われる園児はいないか観察を行い、発見に努めた。実際に虐待が疑われるような事案はなかった。 ・園児が園にて発熱した場合、別室で観察を行いながら、保護者への連絡を行い、他児への感染を防げるよう配慮した。 ・安全点検については、毎月室内外のポイントについて行った。 ・救急処置に関する研修ができなかったため、次年度への課題とする
	施設内の採光・換気・保湿・清潔等環境保健に配慮する。	5	
	園児の負傷・疾病の場合、迅速かつ適切な手当ができる。	5	
	子どもの身体を観察するときに、不自然な傷・火傷・身体や下着の汚れ等を併せて観察し、身体的虐待や不適切な養育の発見に努める。	5	
	虐待が行われている場合には、速やかに上司に報告し、子どもの保護に努めると共に、家族の養育態度の改善を図ることに努める。また、それが困難な場合には、各関係機関との連携を積極的に図る。	—	
	保育施設内の安全を点検し、不都合が生じた場合には、迅速な報告・対応・処置ができる。	5	
	施設内外の衛生管理に努め、施設に支障をきたす事態の発生時には迅速な報告・対応・処置に努める。	5	
その他	救急処置に対して積極的に勉強し、適正な行動を取ることができる。	3	
	保育士の資質の向上及び自己啓発に努めるための研修会には積極的に参加し自己研鑽に努める。	4	・新制度への対応や、保育士自身が資質の向上に向け取り組めるような研修への参加が少なかった。 ・ボランティア活動への参加はなかったが、地域の行事への参加を行った。
	地域におけるボランティア活動に興味を持ち、保育士自ら積極的に参加する。	3	

〈総括〉

・保育活動について、子どもの状況に基づき指導計画を作成し、養護と教育を一体的に展開できるよう目標を設定した。おおむねどのクラスも目標を達成し、一人一人の成長がみられた。次年度への引継ぎとして、こども一人一人については職員会にて細かい部分の情報共有を行った。また、支援の必要な子どもに関して、担当国会議等で関係機関や保護者と連携を取り支援方法を確認したことで、同じスタンスで子どもに関わることができたことは良かった。

・子どもの人権を尊重しながら、保育を進めていくことに大切にし、保育活動や行事等の振り返りを行った。また、定期的に話し合いの場を持つことで、子どもの権利擁護に対する認識を深められるようにした。

・マーチングやサッカー教室といった外部の指導者を迎えての活動は、子どもたちも喜んで参加できた。サッカーは雨ため室内で行うこともあったが、県のサッカー協会の巡回教室も2回取り入れ活動することができた。マーチングは演奏や演技の他、挨拶や物度へ取り組む姿勢など、子どもと共に保育士も学ぶことができた。

・行事については園内、地域行事への参加共に、子どもに無理がないよう計画的に進めていった。保護者と一緒の活動や地域の方との交流で新たな経験もでき、子どもの自信にも繋がった。また、中学生の職場体験学習、高校生との保育交流会など、様々な年齢の方との交流を持つことができた

・インフルエンザが流行し、手洗いやうがいなど基本的な感染症対策が身につくよう繰り返し声かけをすると共に、保護者への情報提供を行った。

・研修会への参加が少なかったので、次年度は計画的に参加できるようにしたい。

・7年度も定員割れの状態であった。新たな事業を展開できないか検討し、自主事業として、年度途中から長期休みのみ学童保育を行った。令和8年度の向け本格的に始めたいところであったが、保護者や地域への周知が遅くなり、令和8年度も自主事業として行うことにした。また、8年度から新たな事業として、乳児等通園支援事業を行うこととし、申請を行った。どれくらいの数が見込めるかわからないが、新たな園児の確保に繋げていきたい。また、保護者からの問い合わせもあり、地域の子育て支援という観点からも、乳児等通園支援事業、学童保育を周知していきたい。